

建設課関係

1 建設事業について

平成22年度の建設事業は、道路修繕工事3路線、河川堆積土砂除去工事等3箇所、村営住宅屋根塗装工事9棟の外、繰越明許事業として、道路・林道災害復旧3箇所、国の平成21年度補正予算（第2号）関連の地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業として不動羅橋補修工事を計画しております。

また、道路側溝浚渫業務及び村道・林道パトロール業務については、昨年に引き続き緊急雇用対策として実施するための予算を計上しておりますのでよろしくお願ひいたします。

2 橋梁修繕計画について

平成21年度、バス路線及び通行止めで孤立集落となる生活路線にかかる橋梁15橋の点検を実施し健全度を調査しました。平成22年度においても、更に6橋の点検を行うとともに、その結果に基づき長寿命化修繕計画を策定するための経費を計上しております。

4 農業集落排水及び公共下水道事業について

農業集落排水及び公共下水道事業の経営は、人口減少により使用料が年々減少する中、施設設備の更新費用など維持費が嵩

を図つてまいりたいと考えております。

調査の結果、最も老朽化の著しい上小阿仁橋については、今年度、更に詳細な点検と専門家の意見を聞き、その結果に基づき今後の対応を判断したいと考えております。

3 簡易水道事業について

沖田面、小沢田地区の水道一元化につきましては、それぞれの集落に出向き、統合加入への説明とお願いをして参りましたが、合意に至つておりません。今後、引き続き加入への理解が得られるよう努力してまいります。

基本料金の見直しについては、近隣町村との料金格差も大きいことなどから、22年度中に改正したいと考えており、私としては議会と協議した後1、600円程度としたないと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

み厳しい経営となつております。今後10年間の財政見通しでは、

財源不足額が5百万円程に達する年度もありますが、更に経費節減に努めながら、当面、一般会計からの補填で対応してまいります。

りたいと考えております。

5 工事等の発注状況について

平成21年12月定例議会報告以降の発注状況は、次のとおりです。

工事名	請負者	契約額	工期
中山間地域総合整備事業 第94308号農業用用排水20号 大内沢測量設計業務委託	株ウヌマ地域総研 北秋田支社	1,323,000円	平成21年12月17日 ～22年2月10日
中山間地域総合整備事業 第94309号農業用用排水14号 小蒲野(1)測量設計業務委託	創和技術株 北秋田事務所	1,228,500円	平成21年12月17日 ～22年2月10日
中山間地域総合整備事業 第94310号農業用用排水10号 中五反沢測量設計業務委託	株矢留測量設計 鷹巣営業所	1,270,500円	平成21年12月17日 ～22年2月10日
中山間地域総合整備事業 第94311号農業用用排水3号 堂川(2)測量設計業務委託	創和技術株 北秋田事務所	1,218,000円	平成21年12月17日 ～22年2月10日
給食センターボイラー交換 及び配管替え工事	株古沢総業	1,134,000円	平成21年12月22日 ～22年1月12日
野外生産試作センター 給水工事	株古沢総業	14,700,000円	平成21年12月22日 ～22年3月23日
21災185号藤沢中茂線 災害復旧工事	小阿仁グリーン 建設株	3,008,250円	平成22年1月20日 ～22年3月12日

6 除排雪について

今年度の降雪は例年になく早く、平成21年12月中旬以降続いた降雪により12月21日には積雪量が50cmに達し、これまでのピクは平成22年1月17日の70cmとなっています。除雪の一斉出動回数は、1月末で昨年度より6回多い19回の出動となっています。

教育委員会関係

1 平成22年度上小阿仁小・中学校児童生徒数

平成22年度の上小阿仁小学校の児童数は、10名の新1年生と1名の転入生を迎え、昨年度より5名増の75名となり、小・中学校の合計では、前年度より14名減の84名となります。また、上小阿仁中学校の生徒数は、25名の卒業生を送り出しますが30名の新入生を迎えることになります。この後中学3年生は、3月5日(金)に高校入試に挑戦し、7日(日)には卒業式を迎えます。

また、小学校の卒業式は17日(水)に挙行されます。なお、平成22年度の小・中学校合同入学式は4月5日(月)の予定です。

入学時、高等学校入学時にそれ
ぞれ第1子2万円、第2子3万
円、第3子以降4万円を支給す
る要綱を制定しております。施
行日は平成22年4月1日からで
す。

ため、小学校入学時、中学校
入学時、高等学校入学時にそ
ぞれ第1子2万円、第2子3万
円、第3子以降4万円を支給す
る要綱を制定しております。施
行日は平成22年4月1日からで
す。

ため、小学校入学時、中学校
入学時、高等学校入学時にそ
ぞれ第1子2万円、第2子3万
円、第3子以降4万円を支給す
る要綱を制定しております。施
行日は平成22年4月1日からで
す。

2 いきいき子育て支援入学祝 金について

少子化対策として、秋田県市
町村少子化対策包括交付金を活
用し、村に住所を有する児童生
徒を養育する保護者に、入学祝
い金を支給することにより、そ
の入学を祝福し、子育て環境の
改善と児童生徒の健全な育成と
明るい家庭づくりを支援し、も
つて活力ある村づくりに資する

平成22年度上小阿仁小・中学校児童生徒数

学年	小学校						中学校				合計	
	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3		
男	2	9	8	7	7	10	43	15	9	16	40	83
女	8	4	2	8	10	9	41	15	9	11	35	76
計	10	13	10	15	17	19	84	30	18	27	75	159

3 チェンジあきた・教育プロ ジェクト事業がスタート

昨年11月17日に秋田県庁第二
庁舎で行われた審査委員会で、
平成22年度、23年度に実施する
予定の「チェンジあきた・教育
プロジェクト事業」に採択決定
された上小阿仁小・中学校の「お
らが村はおらの手で～本物体験、
みどりの村の創成プロジェクト
～」が、いよいよスタートしま
す。

平成22年度の事業予算は4百
94万3千円で、「上小阿仁村の
歴史・現状をよく理解し、自分
の職業を探り、将来ふるさとを
担う児童生徒を育成する」こと
をテーマに、「村を知る」、「村を
見る」、「職業について考える」の
3つを柱に、地域の協力や人材
の活用を図りながら様々な活動
に取り組んでいく予定です。

例えば「村を知る」では、こ
れまで中学生が郷土芸能伝承の一
環として、大林獅子踊り、小
沢田駒踊りに取り組んできまし
たが、22年度からはこの活動を

入学時、高等学校入学時にそれ
ぞれ第1子2万円、第2子3万
円、第3子以降4万円を支給す
る要綱を制定しております。施
行日は平成22年4月1日からで
す。

ため、小学校入学時、中学校
入学時、高等学校入学時にそ
ぞれ第1子2万円、第2子3万
円、第3子以降4万円を支給す
る要綱を制定しております。施
行日は平成22年4月1日からで
す。

ため、小学校入学時、中学校
入学時、高等学校入学時にそ
ぞれ第1子2万円、第2子3万
円、第3子以降4万円を支給す
る要綱を制定しております。施
行日は平成22年4月1日からで
す。

また「村を見る」では、村外
での学習や他校の児童生徒との
交流の機会が少ないととも、
他地域での見聞を広めるととも
に、現地の人達との交流を通じ
て、外から自分たちの村を見つ
め、村を発展させていこうとす
る気概を育てるなどをねらいに
して、そのために、他市
町での体験学習の一層の充実、
海辺の町での宿泊体験、更には、
修学旅行での体験活動の拡大・
交流などを通して、自らの生き
方について考え、学ぶ機会とし
ていきたいと思っております。

更に「職業について考える」
では、本物の舞台芸術に触れさ
せながらの感動体験学習や、表
現力・團結力を高めるとともに、
達成感・充実感を味わわせるこ
とをねらいとしたわらび座での
体験学習の実施、更には、学年
の予算に倉庫の新築工事予算を
計上しましたので、よろしくご
理解の程をお願いいたします。

の開設や地域の学習教材の収集
・作成など、幅広い領域で様々
な事業が予定されております。
また更に、村フェスティバルでの万灯火への参加や、
キノコ栽培、村特産農産物の植
栽、子どもサミットで提案され
たほたるの池作りなども計画さ
れています。

また「村を見る」では、村外
での学習や他校の児童生徒との
交流の機会が少ないととも、
他地域での見聞を広めるととも
に、現地の人達との交流を通じ
て、外から自分たちの村を見つ
め、村を発展させていこうとす
る気概を育てるなどをねらいに
して、そのために、他市
町での体験学習の一層の充実、
海辺の町での宿泊体験、更には、
修学旅行での体験活動の拡大・
交流などを通して、自らの生き
方について考え、学ぶ機会とし
ていきたいと思っております。

5 学校へのデジタルテレビ・
パソコン等の導入について

学校ICT環境整備事業が12
月議会で承認され、教育環境の
一層の整備・充実が図られて新
年度を迎えることができること
を大変嬉しく思っております。

平成11年パソコン設置、翌年公
共施設間の光ファイバ接続とい
う推移を経て、平成22年2月10
日に待望の新しいパソコン31台
が設置され、更にまた、各教室
にノートパソコン16台配備さ
れて、授業でのインターネット
検索が可能になりました。

一方、各教室に設置予定の地
域の導入となるためやや遅れ氣
味ですが、3月中には設置の予
定です。その他、電子黒板・液
晶プロジェクター・BD対応D
VDレコード・ビデオカメラ
・大判プリンター等、様々な機
器・器材が配備され、授業や諸
活動での活用の便が図られています。

ながら効果的活用を図つていける
ようになりますために、平成22年度
の予算に倉庫の新築工事予算を
計上しましたので、よろしくご
理解の程をお願いいたします。

なお、インフルエンザ対策と
して各教室に設置されたウイル
ス対応加湿器に対する評判も上
々で、子ども達は快適な環境の
中で学習に励んでいます。

6 図書館管理システムの入札 結果について

ムの入札会が平成22年2月1日に実施され、5百46万円で秋田市内のADK富士システム株式会社が落札し、3月26日の納入期限で契約を交わしております。

納入後は緊急雇用の制度を活用して、1名の臨時職員の採用を予定しており、開架図書の入力が終了した時点からの活用を予定しております。なお将来的には、小・中学校の図書も一括管理できるようなシステムにしたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

7 全県スキー大会アルペン競技で村田輝昭君が2冠達成

去る1月15日から開催された全県中学校スキー大会アルペン競技で、上小阿仁中学校3年村田輝昭君が、平成4年の田中孝君以来の2冠達成の快挙を成し遂げました。更に、東北大会の大回転では2位になり、続く全国大会では惜しくも入賞を逃しましたが大いに健闘しました。

そしてまた、高校生と競った国体予選大回転少年の部では見事5位に入り、中学生としては二人目の県代表となりました。成年男子に出場する田中孝君と共に心から声援を送り、その活躍に期待しております。

8 社会教育・生涯学習関係について

(1) 上小阿仁俳句教室29年の歴史に幕

昭和55年からスタートした上小阿仁俳句教室は、月1回の定期例会を重ねながら四季折々の情景や日常生活の様子を詠み、生涯学習センターの2階ギャラリーにもその秀作を色紙にしたてめ展示して参りました。また、1年間の活動の集大成でもある合同句集「薦の輪」の発行も23号となりました。しかし、こうした一連の活動も会員の高齢化という時代の波に抗しきれず、昨年12月で長年の活動に終止符を打ち、29年の歴史に幕を閉じることになりました。

こうしてまた一つ文化の灯が消えることは誠に寂しく惜しい限りです。今後若い世代の人達がその後引き継いでくれることを願っています。

(3) 公民館関係事業について

【パソコン講座】

昨年の8月にスタートしたパソコン講座も、1月に実施した第3回講座で今年度の予定が終了しました。延べ人数で25名程度の方々が受講しましたが、初めて挑戦するという方も何人かおりました。2回目からはパソコン画面をプロジェクターで大型画面に投影し、操作の仕方が一目で分かるようになりました。

今後、平成22年度の実施方法や講座内容を検討し、気軽に受講できる講座、技能のレベルアップを図つていける講座を目指したいと思つております。

【ことぶき大学】

1月のことぶき大学は地域セ

ンターで、コース別体験活動を実施しました。手芸コースでは「みんなの茶の間」で雑巾縫い下を対象に開催してきた「ジ

ヤイアントスラローム大会」が、

13回にしてその幕を閉じること

になりました。これまで様々な大会で活躍する選手を輩出してきました由緒ある大会ではあります

が、運営上の様々な事情により、大変残念ではあります。中止のやむなきに至りました。これまでのご支援に対しまして深く感謝申し上げます。

日々有澤政義先生の講演『私た

ちが出来る国際協力とは?』を

拝聴し、世界の現状について様

々なことを学びました。

【ミニカマクラづくり】

2月6日、ボランティア「みどり」と公民館の主催で、ミニカマクラ作りを行いました。親子での参加者や小学生、更には、地域おこし協力隊の榎本さんと水原さん、ALTのマシューさんなど30名が参加し、吹雪模様の天候の中、固まりにくい雪質に苦戦しながらも、ミニカマクラと雪洞併せて100基ほど作りました。夜にはろうそくに灯が点され、道の駅周辺は幻想的な風景となり、訪れる人達の目を楽しませてくれました。

【おやき作り教室】

2月27日北林カナさんを講師に、伝統的郷土料理おやき作り教室を計画しました。20名の定員のところに申し込みが殺到し、募集初日にして早くも定員オーバーとなってしまいました。せっかく申し込みを戴きながら多くの方々を断らざるを得ない状況になってしまい、大変申し訳

なく思つております。

22年度にもぜひ計画していきたいと思つておりますので、何卒ご理解の程をお願いいたします。

国保診療所関係

平成21年1月から12月までの診療状況は、1日平均患者数は医科が56人で前年比14名の増、歯科は10名で前年比1名の減となりました。

また、平成22年度の当初予算につきましては、1億1千16万円で前年度に比較して93万2千円の減となつております。

また、平成22年度の当初予算につきましては、1億1千16万円で前年度に比較して93万2千円の

もつて退職したい旨の退職願いが有澤先生から出されておりますので、ご報告します。

杉風荘関係

超高齢社会の中で、認知症の進行や、寝たきり等重度介護者の増大に伴い、介護の仕事は益々複雑多様化し、高度な専門性が求められています。

介護予防対策と併せ、施設介護の充実が図られていかなければなりません。施設待機者が全国でも45万人と多く施設整備、人材確保、育成が急務となつております。

村としても、超高齢社会福祉サービスの向上をめざしての整備推進が必要となつてきております。

昨年度は施設の外部改修工事を行いました。また、失業対策、雇用創出、人材確保の面から4名を緊急雇用しておりますが、引き続き、新年度についても県の緊急雇用創出臨時対策基金事業を活用して、介護、看護業務補助員として4名の配置を予定しております。

さらに、賃金格差、処遇改善、人材確保の面から、国の交付金制度を活用して、臨時介護職員の処遇改善を実施いたします。

職員の研修等も実施しながら職環境の改善、介護力の向上をめざし、利用者の思いを尊重した介護サービスに努めていかなければなりません。

将来の増床、民営化の方向がありますが、議会、関係機関、団体等の連携協議を図りながら進めてまいりますのでご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。

平成22年2月18日現在の入所状況は、定員の86名であり、本村出身者は42名となつております。

終わりに、この行政報告の重点項目について説明いたします。

おわりに

1 産業振興・雇用創出基金

これまで、国及び県の交付金を利用して、産業振興及び雇用創出を試みてきましたが、私は決して十分とは思つておりません。つまり、村独自の産業振興と雇用創出が不可欠と考えております。

このために、当初は、執行部

（村長、副村長、教育長）の年

ボーナスを除外した月給の3%の寄附をお願いして、約1千万

円の基金を創出する計画を立てました。その顛末については、広報2月号に掲載されております。

結論として、職員への「お願ひ」はせずに、その分を一般財源から充当して、1千万円とし、これを原資として、具体的に以下の政策を実行することにいたしました。

- (1) 多種少量生産体制確立を目指す実験・指導
- (2) 〈野外生産試作センター〉野菜+花卉春夏秋冬を通じた生産体制確立を目指した実験+指導
- (3) 〈野外生産試作センター〉花卉（例：山野草、秋、春の七草）・ハーブの育苗・植え付け指導

3 少子化対策

少子化対策の最大の目玉は、当然のこと、職場の創設であります。この事業は、しかしながら、言うは安く実行の最も困難なものであります。私は、これまで、なかなかく、子供を生んだ結果、職場を離れる女性に對し、職場に復帰するまでの間、引き続き国家が年金保険を払い続けることを提唱いたしました

が、これは未だに実現しておりません。従つて、市町村単位で実行できる施策として、「出産祝金」を第1子に従来どおり5

は約1千1百万円、総経費の2%以下となつております。この1千1百万円の負債を12年で返済することになります。通話料金は無料としていますが、家庭に設置する端末機は更新時期が必ずりますので、更新費用の一部を調達するために、利用者が必ずります。

庭に設置する端末機は更新時期が必ずりますので、更新費用の一部を調達するために、利用者が必ずります。

4 市町村有償運送

全国的なモータリゼーションにより、バス利用人口の減少に伴い、年々路線の便数が減らされ、ますます不便になり、結局バスは、国・県・市町村から高額の補助を受けながら、人の代りに空気を運ぶ器と化しています。なるべく後世に付けを回さないことが大切と心得ます。なお、光ファイバ設置と並行して、村民の情報力を高める目的で、コンピュータ講座を頻繁に行い、ホームページの立ち上げ、ネット販売を支援いたします。

加えて夫婦で夫が免許証を持つ通院・買い物ができる間はいいが、高齢になつて免許証を返納するとたんに交通弱者となります。高齢化率44・3%で秋田県一の高齢化率である本村は、この交通弱者のために多様な施策を行つておられます。

医療関係では、路線バスと競合しない形で、ウイークデーに国保診療所無料送迎バスを、福祉関係では身体障害者や要介護認定者の低廉な有償運送を行つてきました。なお、本村は鉄道の沿線になく、幹線として国道285号線が大館・北秋田市から秋田市を結んでいる状態なので、「陸の孤島」と言われてき

ました。

このような状態を克服すべく

秋田県で最初に、平成18年から

ボランティア有志を募つてN.P.

O法人上小阿仁村移送サービス

協会を立ち上げ、タクシー料金

の5分の1(バス料金の約2倍)

程度の料金で過疎地有償運送を

開始しました。ただしこ

れには、バス及びタクシー業界

との話し合いの結果、妊婦及び

病気の通院者を例外とする60歳

以上の上小阿仁村在住の会員と

いう制限を付しました。これら

の制限にも拘らず、秋田市内等

本村周辺の総合病院や買い物用

に利用され、初年度は、309

人、翌年度435人、3年目は

1,000人を超えて、着実に浸

透しております。

以上が村民のみを対象とした

移動手段の提供ですが、一昨年

秋田市に向かう中央地域を担つ

ているバス事業者が撤退し、い

わゆる交通空白地が発生したの

で、来訪者や村民の利便性を高

める目的で各種協議を重ねた結

果、これまで利用率の低いとさ

れていた大館能代空港、秋田内

陸縦貫鉄道の活性化も含めて一

番便利な村にしようとの目的で、

昨年7月からデマンド型乗合タクシーの運行を開始し、10月からは、村営有償運送事業により、

ワゴン車で朝・夕の定期運行と

昼のデマンド型運行による奥羽

線八郎潟駅への往復三便体制を

整えました。

つまり当村では、第一に、医

療関係で、診療所への村営無料

運送、第二に、身障者と要介護

者のために、村営福祉有償運送

サービス、第三に、村から独立

サービス協会による過疎地有償

サービスを実現し、第四に、主

に交通空白地に定期運行とデマ

ンド型運行を組み合わせた村営

有償運送を開始しました。

しかし、過疎地では高齢化に

よる交通弱者の増加が予測され、

過疎地有償サービスにおいて、

年齢制限、村民会員制限を取り

払い、村に出入りする全ての人

々の移送を可能にします。(協

会の定款は既にこの方向で改正

し、県当局には届け出て承認さ

れていますが、村の地域公共交通

会議では、まだ承認されてい

ません。)

第二に、利用者の「相乗り」

慣習を強化します。これが、結

果的には支出を制限し(相乗り

方式では、N.P.O.移送の方が村

営有償よりも安くなる!)CO

2削減にも寄与することになり

ます。

第三に、村の支援で運転者の

二種免許者の数を増やします。

具体的には、今後公共交通を利用する人は少子高齢化の進行により、年々減少することから、これに対応し、できるだけ多くの人々が村外から来村することを可能にするためのシステム構築が喫緊の課題であります。そのためには、第一に、N.P.O.過疎地有償サービスにおいて、年齢制限、村民会員制限を取り払い、村に出入りする全ての人々の移送を可能にします。(協会の定款は既にこの方向で改正し、県当局には届け出て承認されていますが、村の地域公共交通会議では、まだ承認されていません。)

5 地域おこし協力隊

「都会を離れて地方で生活したい」、「地域社会に貢献したい」、

「人とのつながりを大切にして生きていきたい」、「自然と共に存

たい」、「自分の手で作物を育

してみたい」等々を望む今、都

市に住む若者たちは、さまざま

な理由で豊かな自然環境に恵ま

れた「地方」に注目しています。

地域おこし協力隊は、人口減

少や高齢化等の進行が著しい地

方において、地域外の人材を積

極的に誘致し、その定住・定着

を図ることで、上記のような意

欲ある都市住民のニーズに応え

ながら、地域力の維持・強化を

す。

その際に、村当局がイニシア

ティブを取つたとしても、将来

は移送サービスを民間に任せ、

村は支援に徹することが大切で

あります。

かつて、アダム・スミスは、

公と民との関係について、「公

と民のどちらがより効率的かと

考えるのではなく、公は、民の

できないことを行うことには限定

すべき」と述べています。村は、

アダム・スミスの言明を尊重し

て、民を支援するならば、より

効率的な交通網の運用が促進さ

れることと推察されます。

図つていくことを目的とする取組と目されています。

具体的には、本村の如き地方自治体が都市住民を受入れ、地域おこし協力隊員として委嘱し、一定期間以上、農林漁業の応援、水源保全・監視活動、住民の生活支援などの各種の地域協力活動に従事しながら、当該地域へ定住・定着を図っていくものです。

読売新聞の報道、県職員諸氏の積極的関与に支援され、昨年以來、旧八木沢分校に、二人の元気で積極的な若者が「地域おこし協力隊員」として活動しております。先月には、北都銀行米内沢支店(10名)、県職員諸氏、読売新聞編集委員、村の職員、八木沢部落民と共に、隊員は分校周辺の雪かきも行いました。東北で最初の協力隊員であることから、各方面から注目され、テレビでも報道され、様々なシンポジウム、研究会にも説明われ交流を深めております。

6 村の財政

村の財政状況は、平成17年度には約62億円、私が村長に就任した時点には約59億円の公債

「借金」残高でした。就任以来、原則的に基金を取り崩さない。

一時的な取り崩しは3千万円を

超えない。しかも、決算時には

ゼロとすることを申し合わせ、しかも、可能な限り金利の高い借金から金利の低い借金に借り換える政策も続けました。

その結果、公債「借金」残高

は、平成19年度約54億円、平成20年度約49億円、平成21年度約45億円、平成22年度約41億円弱

「見込み」、平成23年度約36億円「見込み」、平成24年度約32億円「見込み」となる予定です。これに対し、基金は、平成18年度15億7千2百万円に対し、平成22年度16億6千5百万円「見込み」でわずかに増えております。

引き続き厳格な財政運営を行う努力をしてまいります。

7 水道料金

周知のごとく、現在村の水道の基本料金は2,625円で、周辺自治体の中でも最高であります。「水清き郷上小阿仁」と言われる村にしては、あまりにも高額である事が、為政者たる村長に迫り続けております。従つて、近い将来これまでの基本料金を、例えば、1,600円にまで下げる事を検討しております。下げ幅及びその時期については、引き続き検討中であります。が、近いうちに実現したいと考えております。

8 国保診療所

診療所の実質赤字額は、平成17年度約4千2百万円、平成18年度約3千8百万円、平成19年度約4千万円、平成20年度約3千万円、平成21年度約2千7百万元、「見込み」、平成22年度約2千4百万円「見込み」というよう着実に縮小しております。

赤字の縮小は、確かに重要な事項がありますが、もつと重要な事項があります。それは、有能で、献身的なお医者さんを安定的に確保することです。

その意味で我々は、有澤先生のこれまでの献身的な診療行為に対し、心から感謝しております。

しかし、有澤先生は、先日様々な理由からしてこれ以上本村で診療を続けることができないとき、辞表を提出されました。私は、有澤先生とお会いして、いろいろとお話を聞き慰留に努めました結果、今一度考えてみるとの回答を得ましたが、結局は辞任の意思は不变の様であります。

上小阿仁村ではこれ以上診療を受けられないとのお話を原因について、ここで詳細に論ずることは控えますが、私が個人的に考えている対案らしきことを提示いたしますと、人口3千人

にも満たない村民の多くに対し、土日に休むこともなく、そして夜中も含めて診療を続けることは不可能であるということです。

このためには、村民一人ひとりの自覚が必要です。休みの日の緊急事態には、可能な限り救急車を利用して大病院に行つて頂きたいことです。

また、独居老人の病人の場合には仕方ないとしても、往診・診療後に、家族が先生に手を洗つてもらう配慮が必要です。

医師住宅に最近屋外のセンサー照明装置がつけられましたが、ある住民から村の税金を無駄に使つていると話されたそうです。事実、この装置は先生自身がつけたもので、しかも、電気料金は先生自身が支払っています。

事実確認もせずに、心無い攻撃をする人間はとても文明人とは申せず、野蛮人に類するものと断ぜざるを得ません。

その他、まったく「いじめ」と思われるような電話もあるそうですが、このような不心得者は、見つけ出して、再教育の必要があるようです。

村の圧倒的多数の人々は、先生に心から感謝しておる事実はあります。が、まったく少數の村民の心無い態度が、先生の意欲を無くさせる事実には心が痛みます。

苦言を述べたい人は、先ず総務課に連絡してください。直接電話で文句を言つたりしないよう

う皆さまに求めます。このルールが破られる場合、村長自身がその当事者と話しをしなければなりません。

このような状態が続く限り、当局が如何に努力しても、わが村は医師に敬遠され、しまいには無医村になることも大いに考えられます。

このような状態が続く限り、当局が如何に努力しても、わが村が病院組合から抜けなかつたことで、これほど村の財政負担ことによる村の経費負担は、総額約2億3千万円となります。

米内沢病院組合解散に関して、地域医療充実の必要性は一応認めるとしても、究極的には、病院経営も費用対効果の原則から逃れることはできません。十分な医師充足ができない現状からして、北秋田市も上小阿仁村もこれ以上の赤字負担の上に、米内沢病院を維持することが不可能なことは共通の認識となつております。

9 米内沢病院

本村は、残念なことに、平成16年度北秋田市への合併時に、米内沢病院組合から脱退するごとなく継続し、平成16年度から平成20年度までに約1億8千7百万円の不良債務「赤字」を負担してきました。

平成20年度には早めに脱退交渉を開始いたしましたが、北秋田市側から承諾を得られず、従つて、期間を2年延長し、その条件として、当方が不良債務の額に関係なく、約1千万円程度の負担引受けました。

従つて、平成21年度約3千3百

円、平成22年度約1千万円、平成23年度には0円となる予定

ですが、23年度病院解散に伴う職員の退職金その他の経費負担で、1億2千万円～1億5千万円くらいの出費を余儀なくされことになります。

ます。このような不心得者は、

わずか5～6人に過ぎないことを確認しておりますが、それでもご本人に与える影響が憂慮されます。



保険法

という新しい法律ができました
平成22年4月1日から施行

保険法の概要

商法第2編第10章の保険契約に関する規定は、約100年間も実質的な改正がされておらず、表記も片仮名・文語体のままでありました。

そこで、社会経済情勢の変化に対応して、新たに保険契約に関するルールを定める単行法を制定したものです。

主要な改正点は、以下のとおりです。

商
(明治
32年
法律
48号)

- ◆共済契約には適用なし
- ◆損害保険と生命保険の規定のみ
- ◆保険契約者等の保護が不十分
 - (例) • 契約者側からの自発的な告知が必要
 - 保険金の支払時期についてのルールがない
 - 法律の規定よりも約款が優先
- ◆損害保険についてのルールが硬直的
- ◆責任保険の被害者を保護する規定がない
- ◆保険金受取人の変更ルールが不明確
- ◆モラルリスクの防止が不十分

保
險
法
(平成
20年
法律
56号)

- ◆共済契約にも適用範囲を拡大
- ◆傷害疾病保険に関する規定を新設
- ◆保険契約者等の保護
 - 契約締結時の告知についてのルールを整備
 - 告知義務を保険者からの質問に応答する義務に変更
 - 保険募集人による告知妨害等があった場合のルールを新設
 - 保険金の支払時期についての規定を新設
 - 適正な保険金の支払に必要な調査のための合理的な期間が経過した時から保険者は履行遅滞の責任を負担
 - 片面的強行規定の導入
 - 法律の規定よりも保険契約者等に不利な内容の約款の定めは無効
- ◆損害保険についてのルールの柔軟化
 - 超過保険や重複保険について、保険金額が目的物の価額を超える部分の契約も有効
 - 事業リスクのための契約については、片面的強行規定の適用を除外
- ◆責任保険における被害者の優先権の確保
 - 被保険者が倒産した場合でも、被害者が保険金から優先的に被害回復を受けられるようにするための先取特権の規定を新設
- ◆保険金受取人の変更ルールの整備
 - 保険金受取人の変更の意思表示の相手方は保険者であること、遺言による受取人の変更も可能であること等を明文で規定
- ◆モラルリスクの防止
 - 重大な事由があった場合に保険者が契約を解除できる旨の規定を新設



◎問い合わせ先
住民福祉課
(77)
2221

役場で発行している住民票等の証明書などについて、平日に電話で証明書の発行を申し込みただくと、土曜日・日曜日にお渡しできる場合があります。
詳しくは、お電話でおたずねください。これら証明書の受け取りは、本人に限ります。受領の際、運転免許証などの写真付きの証明書により本人確認をさせていただきます。
印鑑登録証明書の発行には、印鑑登録証のカードも必要です。ゴミ処理場利用券は、ゴミ処理センターのゴミ処理利用券は、予約が無くても発行できます。また、本人でなくとも受け取ることができます。

発行できる書類は、
・住民票
・印鑑証明
・資産証明
・所得証明
・評価証明
・納税証明
・課税非課税証明

各種証明書等の発行

こんにちは 保健師です



☎(77) 3008

保健センター

高齢者の 皮膚のかゆみ

地区的巡回のなかで、背中や体がかゆくて、飲んでいる薬の副作用かと思つて医師に相談したら年齢や季節が原因と言われた…という声を多く聞きます。

また皮膚の新陳代謝に時間がかかるようになることや、年齢を重ねるにつれ、皮膚の表面の脂肪分が減少し、乾燥しやすくなります。

かゆみは手足、腕から背中にかけて、広がり、乾燥が増すと皮膚がひび割れたりします。

す。かゆいからとかいてしまふと、症状が悪化します。受診して保湿剤などのお薬をつけることと、日常のちよつとした心がけで、ある程度防ぐことができますので試してみましょう。

● 入浴は1回。

温泉などで長い時間の入浴や何回も入浴することは避けましよう。

● 石鹼を使わないこと。ナイトロンのタオルなどでゴシゴシこするのはやめましょう。

汗をかきやすいところだけ石鹼を使いましょう。

● 電気毛布や電気敷布も使い方により、皮膚の乾燥の原因になります。

● 時々部屋の換気をして湿度が下がらないようにしましよう。

お風呂に入つて、石鹼をつけてごしごしとすると気持ちいいですが、皮膚の潤いも一緒に流れてしまうようです。かゆみが出てる時、石鹼は使いすぎないようにしましよう。

虫歯のない子

2月18日の歯科健診で虫歯のなかつた子どもたちです。



4歳児
よしだ きょう
吉田 桔梗ちゃん
(小沢田)

4歳児
やまと こゆき
山形 来幸ちゃん
(沖田面)

321年度健診		3歳児	4歳児
虫歯のある子	受診数	虫歯のある子	受診数
秋田県の3歳児虫歯所	1・6本で、本村は少しほんじ本	1・19人	2・149人
1人あたり虫歯のある子	1人あたり虫歯のある子	1人あたり虫歯のある子	1人あたり虫歯のある子
多めとならないようにしています。	多いとあります。	多いとあります。	多いとあります。

講演会のご案内

みんなで考えよう みんなで語ろう 誰も一人にしない村づくり

～自殺が減った地域をめざして～

うつ病を正しく理解することや、深く悩んでいるときでも、安心して声に出して言える地域づくり。

地域で支え合い、安堵して暮らしていくために、佐々木先生と有澤先生のお話を聞いてみましょう。

【日 時】 3月14日(日) 午後1時から

【場 所】 上小阿仁開発センター

◆講 師

秋田大学

准教授 佐々木 久 長 先生

上小阿仁村国保診療所

所 長 有 澤 幸 子 先生

いきいき長生き こころも体も大切に

「歳だものなあ～仕方ねえな…。」知らず知らず口癖になってしまいませんか？

笑って動いて、こころと体に若さを注入しましょう♪

動きやすい服装で参加ください。

【日 時】 3月12日(金) 午後1時30分から

【場 所】 上小阿仁村保健センター

【内 容】 イスを使った体操、膝関節痛のある場合の対処法等

◆講 師

(株)ピーベリー

健康運動指導士 児玉美幸 氏

お薬の おはなし



薬剤師
長谷川 望

プロバイオティクス について

先日、原付きバイクと小型特殊の免許を持つ国内最高齢の運転免許所持者として、上小阿仁村の石川政治さん（105歳）が新聞に紹介されていました。

私の携帯電話のトップニュースでも流れている、本当にすごいことだな、私も嬉しく思いました。いくつになつても、体を動かし自分のやりたいことをやれるというのは、理想的な年齢の重ね方だと思います。自分もそういう風に年齢を重ねていきたいなと思いました。

石川政治さんの健康の秘訣はヤギの乳だそうです。乳製品は良質なタンパク質、脂質、ミネラル、ビタミンなどが含まれており、非常に栄養価が

高く、健康の源になるのもわかれます。「プロバイオティクス」という言葉をご存知でしょうか？人間の腸内には約100種類、100兆個もの細菌が住みついていると言われていますが、腸内ではビフィズス菌に代表される健康に良い働きをする細菌（善玉菌）と、大腸菌やブドウ球菌など腸内腐敗や、発ガン関連物質を生み出すウエルシユ菌に代表される健康に有害な働きをする細菌（悪玉菌）が、絶えず勢力争いを行っています。このバランスが人間の健康状態を左右していると言われています。

私たちが健康な生活を営むためには、腸内の細菌バランスがよく保たれているという事が必要不可欠です。プロバイオティクスは、腸内細菌のバランスを良くする有用な微生物とそれらの増やす物質のことを言います。

最後に、私事ですが、本年、2月末を持ちまして私、長谷川望は、上小阿仁村から出身地の仙台へ戻ることになりました。この一年間、皆様から本当に多くのことを教えていただきました。上小阿仁村で、薬剤師として働いたこと、また毎月、このような形で皆様の広報紙に寄稿させていただいことは、私の大きな財産になりました。

私は、携帯電話のトップニュースでも流れている、本当にすごいことだな、私も嬉しく思いました。いくつになつても、体を動かし自分のやりたいことをやれるというのは、理想的な年齢の重ね方だと思います。自分もそういう風に年齢を重ねていきたいなと思いました。

石川政治さんの健康の秘訣はヤギの乳だそうです。乳製品は良質なタンパク質、脂質、ミネラル、ビタミンなどが含

4月1日から協会けんぽ社会保険事務局発行の健康保険証は使用できません

協会けんぽの健康保険証の使用期限が平成22年3月31日までとされました。これにより、平成22年4月1日以降、従来の健康保険証は使用できなくなりますのでご注意ください。

未だ、新しい健康保険証（水色）をお持ちでない方は、事業主様を通じて協会けんぽ支部までお問い合わせください。

※任意継続被保険者は直接、協会けんぽ支部までお問い合わせください。

また、従来の健康保険証（オレンジ色）をお持ちの方は、事業主様を通じて協会けんぽ支部までご返却ください。（任意継続被保険者は直接、協会けんぽ支部までご返却ください。）

【使用できなくなる保険証】

◆オレンジ色 ◆発行者が社会保険事務局となっている

例) 秋田社会保険事務局

【使用出来る保険証】

◆水色 ◆発行者が全国健康保険協会となっている

例) 全国健康保険協会秋田支部

○問い合わせ先 全国健康保険協会 秋田支部 ☎018 (883) 1800
〒010-8507 秋田市川元山下町5-21

有澤先生はじめ診療所の方々、施設の職員さん、何より薬局にいらっしゃる皆様方より、いつも暖かい声を掛けていただいたことは、単身の私にとって大きな励みになるとともに、仕事への意欲にもなっています。

り、本当に感謝しております。ここで経験したこと、学んだことを糧に、今後も薬剤師として成長できるよう頑張っていきたく思います。本当にありがとうございます。

秋田上小阿仁村

万灯火の頃よ

全国カラオケ大会のご案内

上小阿仁村の万灯火を想い偲び作詞、作曲された「万灯火の頃よ」の曲は全国各地のカラオケ店で歌われています。

地元の舞踊「鳳扇会」が振り付けした「万灯火の頃よ」は、今年新たに振り付けされ一同練習に励んでおられます。

上小阿仁村の伝統行事「万灯火」が全国に知れわたり、鑑賞に大勢の皆さんのが来村されることを期待するものです。

さて、下記の日程で第4回の大会を開催いたしますので、お気軽に学習センターへお越しいただき、各地から出場される皆さんの歌・衣装を見聞し一日をお過ごしください。

なお、**入場料はお一人様500円**となりますので、ご理解とご協力をお願い致します。

また、お昼のお食事（おにぎり、飲み物等）については、学習センターホールでも販売しますが、道の駅のご利用をお願いします。

●会 場 **上小阿仁村生涯学習センター**
●日 時 **22年3月14日(日) 10時00分 開会**

●予選開始 10時20分～12時20分

－お昼休憩－

●決勝進出発表 13時00分

●決勝開始 13時20分～15時00分

●シヨー 15時00分～15時40分
(舞踊・歌謡ショー)

●決勝結果発表 15時40分

●表彰 16時00分

〈終了予定〉 16時30分

(上記の若干の時間変更はご了承下さい)

〈プログラム〉 無料(受付で配布)

◆主催 上小阿仁村観光協会 ☎77-3109

送迎バス時間表

迎えバス		迎えバス	
9:00	大阿瀬バス停	8:55	南沢元鈴木商店前
9:10	長信田バス停	9:00	小田瀬バス停
9:15	羽立バイパス仏社入口	9:05	大林バス停
9:25	上仏社バス停	9:10	高橋旅館前
9:30	下仏社バス停	9:15	大海入口バス停
9:35	杉花バス停	9:20	水無バス停
9:40	学習センター着	9:25	大海バス停
		9:35	上五反沢田中善昭宅前
		9:40	中五反沢十字路
9:45	堂川バス停	9:45	下五反沢消防庫前
9:50	学習センター着	9:50	学習センター着



※帰りの送りバスは16:30上部・下部共、学習センター前発となります。